

年 月 日

飯田市地域公共交通市民会議 会長 様
(事務局：飯田市リニア推進課)

飯田市域公共交通 運転免許自主返納者支援制度による バス・乗合タクシー回数券交付申請書

標記のことについて、下記のとおり申請します。

記

1 運転免許証返納者（申請者）	
住 所	〒 _____
氏 名	フリガナ
生年月日	大正・昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
電話番号	(_____ - _____)
2 交付を申請する回数券（クーポン券）の種類 ※ いずれか一種類へチェック <input type="checkbox"/> バス専用 <input type="checkbox"/> 乗合タクシー専用 (一般のタクシーではありません)	
3 添付書類	申請による運転免許の取消通知書の写し
4 運転免許の取消日	_____ 年 _____ 月 _____ 日
5 免許証の番号	第 _____ 号

※ この支援制度の申請は1回のみです。

(事務局使用欄)

受付	
----	--

飯田市域公共交通 運転免許自主返納者支援制度

運転免許を自主返納された方に対し、バス、乗合タクシー回数券のいずれか一種類を交付します。

交付金額

年齢区分	バス または 乗合タクシー
高齢者(65歳以上)	3,900円 (100円券 × 39枚)
一般(65歳未満)	3,600円 (100円券 × 36枚)



対象者

飯田市、阿智村、喬木村、高森町、天龍村に住所を有する方で、平成26年2月3日以降に運転免許を自主返納された者

対象路線

飯田市域公共交通
改善市民会議の運営

①バス路線

循環線、大休線、千代線、久堅線、三穂線、駒場線、阿島線、遠山郷線、平岡線

②乗合タクシー路線

かざこし線、竜東線、三穂線、川路線、上市田線、遠山地域5路線、平岡線、八重河内線

申請の流れ

- ①警察署にて、運転免許を自主返納された対象者に「回数券交付申請書」を配布
- ②希望者は、対象市町村申請場所へ申請

申請に必要な書類

「回数券交付申請書」(本紙裏面)
「申請による運転免許の取消通知書」の写し(警察署発行)

注意事項

- ※ 回数券に有効期限はありません。
- ※ 申請回数1人1回限りです。
- ※ 一般のタクシー、高速バスでは使えません。

申請場所	飯田市	リニア推進課 公共交通係 各自治振興センター
	阿智村	総務課
	喬木村	企画財政課
	高森町	総務課
	天龍村	総務課

実施主体: 飯田市地域公共交通改善市民会議

問い合わせ先

飯田市リニア推進課 公共交通係

☎0265(22)4511